

指定管理業務モニタリング実績評価シート（令和元年度）

1 施設概要	
施設名	山県市有線テレビ放送施設
所在地	山県市高富2203番地
指定管理者の名称	シーシーエヌ株式会社
指定期間等	平成29年4月1日～令和4年3月31日 5年間 3年目
施設の設置目的	地上デジタル放送の難視聴対策、通信環境の整備による情報格差是正や地域情報、公共サービス情報の提供
業務内容	1. 山県市有線テレビ放送施設の加入申込等各種申請承認及び料金の徴収に関する業務 2. 山県市有線テレビ放送施設の運営、維持管理及び更新に関する業務 3. 再送信中の地上波放送局及びFM放送局との間で再送信同意を取得し、受信設備より放送の提供を行う業務 4. 広報番組の制作及び放送に関する業務
施設概要（施設内容）	別紙参照
施設所管課の名称	総務課

2 管理実績					
項目（単位）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計（人）	8,364	8,347	8,357	8,309	8,246
利用料金合計（千円）	317,209	324,230	310,492	313,121	307,895
利用率（%）	77.7	77.5	77.2	76.3	75.6
（ ）					
（ ）					
（ ）					

主な成果 （自主事業含む）	使用(利用)料収入	目標 308,387 千円	→	実績 307,895 千円
	稼働率	目標 76.3 %	→	実績 75.6 %
	利用者数	目標 8,297 人	→	実績 8,246 人
	【主な自主事業実施による成果】			
	多チャンネルサービス	BS,CS放送の専門チャンネルサービス		1,426世帯
高速インターネット	速度1G、200M、110Mの高速インターネットサービス		1,781世帯	
ケーブルプラス電話	シーシーエヌとKDDIが提携してご提供するお得な固定電話サービス		4,610世帯	

3 評価

指標	評価	コメント
利用者の公平性の確保	B	仕様書・協定書・事業計画書等を遵守し、利用者の公平性の確保に努めている。
事業・業務の履行状況	B	事業について適正な履行と認められる。
利用者満足度の向上度	A	苦情や問い合わせについて、適切に対応している。 また、多彩な自主事業(多チャンネル、超高速インターネットなど)を設け、利用者の満足度向上につなげることができた。
財務状況の適正性	B	令和元年度より、自主事業による経費(支出)が多くなり、収支がマイナス表示となっているが、光ファイバー戸宅接続に係る初期投資経費であり、一時的(令和3年度まで)と判断する。

評価の目安

【利用者の公平性の確保】【事業・業務の履行状況】【利用者満足度の向上度】の評価基準

※モニタリングチェックシート(様式1、2)における評価を基に次の基準により評価する。

- A(優): 高く評価できる。
- B(良): 実施している。適切である。
- C(可): 概ね実施している。一部改善を期待する。
- D(不可): 実施していない。改善を要する。

【財務状況の適正性】の評価基準

※モニタリングチェックシート(様式3)における内容について、次の基準により評価する。

- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選定委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選定委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」もしくは「重大な懸念がある」とされた場合
- ※ 客観的評価として以上の基準によりA・B・C・Dを判定し、選定委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

4 指定管理者候補者選定委員会による評価

講 評	<p>【全体】 ・施設の維持管理については適正に行われており、課題となっていた高速インターネットサービス事業についても、着実に対策を進めており評価される。 しかし、インターネット接続の地域差や電話障害等の課題もあるため、改善されたい。 また、譲渡までは、光ファイバーの整備等に尽力し、市民が安心してサービスを利用できるよう、利用者サービス向上に努められたい。</p> <p>【その他】 ・担当課は、指定管理者のモニタリング評価を行うに当たっては、現状の課題を正確に把握した上で、適正に評価し、一層の業務改善、利用者増加、サービス向上に取り組まれたい。</p>
-----	---